

共生社会仕組みづくり

外出支援モデル事業

活動事例集

改訂版（令和5年3月）



目次

○ はじめに	・・・	1 P
○ モデル事業の事例		
【平塚市】		
■ 須賀新田地区	須賀新田シニアクラブ	・・・ 2 P
■ 土屋地区	土屋地区サロン送迎部会	・・・ 4 P
■ 土屋地区	大庶子分自治会	・・・ 6 P
■ 旭南地区	旭南地区協議体	・・・ 8 P
【小田原市】		
■ 片浦地区	片浦地区おでかけサポート	・・・ 10 P
【茅ヶ崎市】		
■ 湘南地区	湘南地区まちぢから協議会	・・・ 12 P
【秦野市】		
■ 大根地区	送迎ボランティア“おたすけ隊”	・・・ 14 P
■ 北地区	菩提地区自治会連合会	・・・ 16 P
【綾瀬市】		
■ 吉岡地区	吉岡買い物支援プロジェクト	・・・ 18 P
■ 寺尾南地区	寺尾南おでかけバスプロジェクト	・・・ 20 P
■ 綾西地区	綾西みんなの足	・・・ 22 P
○ 総括		・・・ 24 P
○ 共生社会仕組みづくり外出支援モデル地区 一覧		・・・ 25 P
○ <参考1> 道路運送法と移動サービスの関係		・・・ 26 P
○ <参考2> 外出支援事業創出までのプロセス例		・・・ 28 P

はじめに

少子高齢化による人口減少社会の到来、地域社会のつながりの希薄化と社会的孤立の状況が進む中、従来の隣近所や家族による送迎が困難となっています。

このような状況の中で、交通弱者の外出が困難となり、社会参加の機会がなくなっています。また、バスドライバーの人手不足による不採算路線の減便や、昨今の高齢者による交通事故の多発を受けての免許返納の動きも交通弱者の外出困難の問題に拍車をかけています。

このため、県では、交通不便地域において、「暮らしの足」がなく移動手段に困っている人々（高齢者、障がい者、小さな子どもを抱えたご家族など）が病院や買い物などに外出できるように、令和元年度から令和3年度までの3年間、県内5市10地区において外出支援の取組みをモデル事業として支援してまいりました。

そして、モデル事業終了後も各地域で工夫を凝らしながら事業継続に向けて取り組んでいただいています。

このたび、これまでの5市10地区的取組みの集大成として、令和3年12月に作成した事例集の内容にその後の取組状況を加え、改訂版を作成いたしました。

担い手の確保など、共通した課題も明らかとなる中、各地域の実情に応じた更なる工夫が必要になるものと思われますが、外出支援に関心のある地域の方々や各市町村の担当者様にとって移動サービスの立ち上げや継続に困ったときなどに解決の一助となることを願っております。

最後に、本事例集の制作にあたり、御協力いただきましたモデル地区の皆様に改めて厚く御礼申し上げます

令和5年2月 神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室



できることからコツコツと

須賀新田地区は平塚市の一部ですが、相模川を隔てた“飛び地”であり、隣接地は茅ヶ崎市になります。昭和 50 年頃から農地が徐々に宅地化され、現在 261 世帯 577 人が暮らす住宅地となり、そのうちの約 17% が 70 歳以上の高齢者です。

最寄りのバス停までは約 1km あり、いわゆる「交通の空白地帯」となっています。にも関わらず地区内に商店はなく、食料品や日用品でさえも 1 km 先のスーパーに出かけなければなりません。

近年高齢化が進み、地域からはサロンの開催やコミュニティバス運行の要望もあり、地域でそれらの課題を解決するために「介護予防と日常生活支援事業」を法的な拠り所として平成 30 年に地域自治会とは独立した「須賀新田シニアクラブ」を設立しました。現在の活動内容は移送支援を主体としてサロン、ゲートボールやウォーキングの開催を行っています。

移送支援については買い物（往復）、通院（往路のみ）さらに選挙投票（往復）、高齢独居者食事会（往路のみ）等を行なっています。買い物は令和 4 年から週 1 回か

ら週 2 回の定例日に乗り合いで既定の近隣スーパーや、別のスーパーへの要望にも応じています。

通院は事前の予約制で、JR 茅ヶ崎駅から平塚市西部の平塚市民病院までの範囲で往路のみで対応しています。

令和 3 年度の月平均配車は、買い物が 6 台、通院が 7 台となっていますが特に通院に関しては予約が増加する傾向にあります。一昨年から続くコロナ禍の中、ひとたび活動を休止してしまうと再開するために多くの障害が立ちはだかってしまうと考え、手指消毒、車内の消毒、マスクの着用、社内換気などの感染防止策をして休むことなく活動を続けてきました。私たちのクラブの理念、「人と人のつながりの中、人に親切にする喜びと親切を受ける幸せにより支え合う地域社会を目指す」のもとに活動を続けています。



●基本情報

項目	内容
地区名	須賀新田地区
実施主体	須賀新田シニアクラブ
開始時期	平成30年（2018年）12月
利用対象者	須賀新田シニアクラブ会員で65歳以上の移送支援登録者
利用者数	4世帯6名（60歳～90歳代）、うち女性4名
車両台数	自家用車（軽自動車：4台）
自動車保険等	車両所有者の負担（万一の事故時には保険料の次年度以降の保険料割増分を平塚市が負担する制度を利用） 乗車時以外の利用者についてはボランティア保険に加入
運転者数／主な運転者層	4名（60歳～70歳代の平塚市の安全運転講習会修了者） 令和5年から60歳代女性が1名加わる
送迎に係る利用者負担	ガソリン代相当
予算規模	約10万円（市補助金（約75,000円）、その他会費等（25,000円））
今後の課題	・買い物、通院、選挙投票、災害時避難等以外にもニーズはあるが、安全を第一としてどこまで拡充するかを検討中 ・数年後の運転者の確保

●利用者と支援関係スタッフの声

	Kさん（利用者・90歳代女性） 私は週1回の買い物と月1～2回の通院に利用しています。 このクラブに感謝しています。
	Yさん（利用者・70歳代女性） 身体が不自由なので、家の内外も杖なしでは生活できません。 買い物、通院等で皆さんに助けてもらっています。
	藤嶋さん（須賀新田シニアクラブ会長） 運転者の皆さんへの感謝と利用者の笑顔に幸せを感じます。 この活動が各地区で実施されることを祈念いたします。
	住吉さん（移送支援リーダー・自治会長） 車がないと買物にも通院にも不便な立地の中で自転車も徒歩も困難な高齢者の移送支援を行っています。
	川野さん（移送支援者） 主婦である私は移送支援中、料理の話をしたり、一緒に買物をしています。



土屋地域の移動支援を「無償で提供」

平塚市土屋地区は、東西に向かって伸びる丘陵に挟まれた谷間にある里山です。春秋の季節には、土屋地区一帯を望む小高い山々からの景色は木々が小波を打っているように見えて格別な味わいがあります。当地区もこの数年、少子高齢化が進み、若者の流出や高齢者世帯も増えており、65歳以上の世帯が人口の4割を占めており、地域の高齢化が進む中で車や自転車等での移動が困難になったり、地区内にある大学施設の移転に伴うバス路線の減少などが懸念されています。

そこで「ふれあいサロン」と呼ばれる地区サロンへの参加者減少など地域の活性が衰えようとしている今、様々な課題を解決するために地域内の自治会で話し合いを重ね、平成30年に乗合交通アンケート調査を実施しました。このアンケート調査の結果、「公民館等への交通手段があればふれあいサロンにももっと参加したい」等の声を踏まえ、地区協や公民館等が主催するサロン活動への送迎という課題をまず解決することから、地域の移送支援を盛り上げていこうということで、移動支援者で構成された土屋地区サロン送迎部会が発足しました。

また、土屋地区も新しい社会に向けて変革に取り組んでいく必要があります。特に

高齢化が進み独居世帯が増加している地域で今やらなければならないことは、買い物支援や通院の問題など数多くあり、高齢者が安心して生活できるように努力を重ねていかなければなりませんが、まずはハードルの低い「自宅からふれあいサロンへの送迎」という点に絞って活動を開始することになりました。活動を開始するにあたって地区内にある「つちや社会福祉会」の協力で、運営する施設から自動車保険やガソリン代を含めて無償で車両を貸与できることになり、ボランティアドライバーの協力もあって令和2年11月から活動を開始しました。

しかし、令和2年から続く新型コロナの感染拡大が未だ止まらず、ふれあいサロンの活動自体が一時中止に追い込まれてしまい、その後の送迎活動も中断せざるを得ない状況が現在も続いている。

また、住民の生活や働き方も大きく変化し始めました。今なお続く感染拡大の影響を受け様々な不自由を余儀なくされています。そのような中でもまずは「移動する」という壁を少しでも低くすることで、普段の生活やコミュニケーションを活発にしていくことが高齢者の介護予防などに繋げることが出来ると信じて活動しています。

● 基本情報

項目	内容
地区名	土屋地区
実施主体	土屋地区サロン送迎部会
開始時期	令和2年（2020年）11月
利用対象者	土屋地区に居住し、地区社協や公民館等の行事に参加する人
利用者数	7名（新型コロナ感染拡大でサロンの中止が続いている）
車両台数	（福）つちや社会福祉会所有の車両1台
自動車保険等	保険料、ガソリン代は（福）つちや社会福祉会の負担
運転者数／主な運転者層	3名（70歳代の平塚市の安全運転講習会修了者）
送迎に係る利用者負担	無償
予算規模	なし
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、利用者は増加予定ですが新型コロナ禍で引きこもり者が多く見られます。こんな状況を早く解決することが大切だと思います。 継続的に運転者を確保していくことが課題です。

● 支援関係スタッフの声

	<p>小清水さん（土屋地区サロン送迎部会・会長） ふれあいサロンの活動で他のメンバーと楽しそうに談笑している姿を見る。 この活動を始めて良かったと思います。</p>
	<p>綾部さん（移送支援リーダー・ドライバー） 地区内の大学施設が移転したあのバスの減便が予想され、より一層危機感を強めています。</p>
	<p>高津さん（移送支援者・ドライバー） ほんの短い距離でも坂道の多い里山の土屋地区では高齢者の移動には苦労が多いのだなど痛感しています。</p>



みんなで和むひと時



土屋ざる菊園に移動





公共交通機関の撤退から地域を守れ

平塚市の土屋地区は北西部の丘陵地帯にある山里の雰囲気を残した平塚市の中でものどかな地域です。地域がら農業に従事する方も多いのですが、市境を越えて小田急線の秦野駅方面にもバス路線があり、都会的な平塚の良さと秦野周辺の豊かな自然の両方が感じられる地域です。土屋地区には現在、神奈川大学のひらつかキャンパスがありますが、令和5年までに横浜などに移転する計画が発表されています。湘南ひらつかキャンパスは平成元年（1989年）にこの地に開設されました。現在も約1500名の学生が在籍しておりその3分の1は平塚市内に在住しています。また職員や学生の通勤・通学の足としてバス路線が整備され、JR平塚駅や小田急秦野駅の路線は1時間に3~4本のバスが運行されています。

湘南ひらつかキャンパスができる以前には1時間に1本もなかった地域を走るバスがキャンパスの整備とともに急激に整ったという経緯があります。今後のキャンパスの移転に伴ってこれらのバス路線も減便や廃止される懸念もあり、通勤・通学はもとより地区内には商店やクリニックもほとんどないことから、買い物や通院などの日常生活が危ぶまれる心配があります。

そこで地域の自治会が中心となって買い物や通院の移送支援を行えないかという議

論が湧き起こりました。一方で高齢者の介護予防のために地区で行われている「ふれあいサロン」への送迎もやって欲しいという意見もありました。地域内に限定された移送支援であれば公共交通機関との競合もなく問題ないように思えましたが、地域の外の駅周辺の市街地や他市への買い物支援となるとさまざまな問題が出てきました。

まず、移送支援に使う車両の問題があります。自家用車を使っても燃料代や自動車保険料をどうするのか、万一の事故の際の補償をどうするのかなどもその一つです。しかし「悩んでいるばかりでは何も解決しない」と方針を転換し、サロン送迎プロジェクトと買い物・通院支援プロジェクトに分け、それぞれのプロジェクトで最低限のルールを決めて試行運転を始めることにしました。

行き先は利用者から要望の多かった市内のスーパー2軒と峠を越えた隣接自治体にあるスーパーに決め、通院については利用者によってクリニックが異なるため移送支援の予約の際に指定してもらい往路のみの利用としました。数ヶ月の試行運転ののち、令和3年の4月からは正式運用に切り替えて運用を続けています。何事も初めてみなければわからないことが多いと痛感させられた1年になりました。その後、移送支援は継続し2年目の活動に入っています。

● 基本情報

項目	内容
地区名	土屋地区
実施主体	大庶子分自治会
開始時期	令和3年（2021年）7月
利用対象者	大庶子分自治会に加入している人
利用者数	9名
車両台数	（福）つちや社会福祉会所有の車両2台
自動車保険等	保険料、ガソリン代は（福）つちや社会福祉会の負担
運転者数／主な運転者層	8名（60歳から70歳代の平塚市の安全運転講習会修了者）
送迎に係る利用者負担	無償
予算規模	約15万（市補助金10万、自治会事業予算5万）
今後の課題	・今後、継続的に運転者を確保していくことが大きな課題です。

● 利用者・支援関係スタッフの声

	利用者Aさん 本数の少ないバス便を乗り継ぎ医院まで行っていたが、外出支援をしていただきありがとうございます。 特に雨の日は苦労しているので助かっています。
	利用者Bさん 自宅から、通院している医院まで送っていただけるのでとても助かっています。
	利用者Cさん コロナ禍で、1人で家にこもり誰ともお話をしない時間が多い中、定期的に地域の人に送迎を通じてお話ができるのが楽しみで感謝しています。
	瀬川健治さん（ドライバー・大庶子分自治会事務局） 利用者の方が、土屋に住んでいてよかったと思われるよう外出支援を続けていきたい。また、土屋の他の自治会でも始動されることを望みたい。
	内海正男さん（ドライバー・中庶子分自治会長） 月1、2回の送迎を行っています。 自治会の人と会話ができることが楽しみです。
	木村幸利さん（ドライバー・大庶子分自治会長） 送迎をして、利用者から息子や孫に気兼ねなく利用できるのがうれしいとの声を聞けてうれしく思っています。



広範囲な地域では住民の意識もそれぞれ

旭南地区は、平塚市の西部に位置し、11自治会で構成される広い地区で、団地や集合分譲住宅の6自治会が含まれ、全体では約8,000世帯 18,000人ほどが居住している住宅地です。

また、南には湘南平を含む高麗山を含み、自然に恵まれた里山の風情もあります。

当地区もこの数年、少子高齢化が顕著に進み他地区に先んじた高齢化率となっています。

これを懸念して、地区の状況を把握するべく各自治会の協力を得て、外出支援に関するアンケート調査を実施、凡そ半数の世帯から回答を得ることが出来ました。

結果としては、各自治会の年齢構成は様々であり、商店街から離れた地区では20代の子育て世帯が多いが「移動に不便を感じている。」との回答が多い一方、比較的商店街や幹線道路に近い地域であっても、高齢者が多く「外出に不便を感じている。」の回答率が高い、など特性が読み取れました。

全体として、バスが通る道から離れた地域では、少なくない数の交通弱者が潜在していると考えられます。不便を感じている内容としては、買い物や通院が多く、高齢者に限らず子育て世帯からの回答が多かったのが印象的でした。

そこで、買い物時における支援を計画し、

実行すべく活動を開始して、車両については地域内の社会福祉法人からの提案があり、無償で借用できることになりました。

その他に、車両運行時の搭乗者傷害保険について、平塚市社会福祉協議会へボランティアグループ登録を行い、保険の加入をして、環境を整え試験実施にこぎつけました。

行き先は、支援希望者の要望により地区内のスーパーマーケットへ。参加された方からは、良好な感想を頂き、次年度から本格実施が見通せる状況になりましたが、その後、体調不良などの理由で参加者が少なくなり、現在は利用希望者が0人となり「活動休止」となっています。

また、地域における公共交通機関の現状については、令和3年春のバスダイヤ改定で、ほぼ全路線で2割ほどの減便となってしまいました。

更に、令和5年には大学キャンパスの閉鎖に伴い、バス路線の通過地点である当地区も、減便が避けられず、益々不便を感じる機会や人が増えていく事が危惧されます。

私達ボランティアグループは、これまでの活動成果を今後に繋げ、支援を希望する方が出してくれれば、何時でも再開できる体制を維持しながら、活動する仲間を増やす努力を、継続していきたいと思っています。

地域の社会福祉法人
より借用の車です。



使用しているマグネットシート

「お帰りなさい。」



乗り降りは気を付けて。



●基本情報

項目	内容
地区名	旭南地区
実施主体	旭南地区協議体（カー助ボランティアグループ）
開始時期	令和元年（2019年）12月
利用対象者	旭南地区の住民（事前登録を必要とします。）
利用者数	登録会員5名で実施
車両台数	1台
自動車保険等	自動車保険は社会福祉法人
運転者数／主な運転者層	2名・福祉有償運送運転者講習受講者
送迎に係る利用者負担	無料
予算規模	1万円／年（寄付金）
今後の課題	・いかに地域のボランティアの協力を得ていくかが課題です。

●利用者・支援関係スタッフの声

	<p>須藤さん（旭南地区協議体代表） 今の課題は、ボランティアの確保です。 数々の制約がある中、利用希望者の要望にどうやって応えていくか、悩ましい部分がありますが、関係者の皆さんの知恵を借りながら進めていきたいと思っています。</p>
	<p>島さん（旭南地区協議体事務長） ニーズの掘り起しが不十分で、継続的な活動が出来ていません。高齢化率の推移を見ても、ニーズは増えることはあっても、減ることはないはずです。 ニーズのある地域の人達と、情報を共有し、効果的な支援が出来ないか更に検討を進めて行こうと思います。運転ボランティアの募集活動も並行して進めていきます。</p>



地域の輪・地域の力で、高齢者の外出をサポート

片浦地区は小田原市の西部に位置し、海と山に囲まれた自然豊かな地域です。おおよそ住民の2人に1人が高齢者という市内で最も高齢化率の高い地域であり、高齢による運転免許証の自主返納や公共交通機関の減便等から、以前より高齢者の移動手段の確保が課題となっていました。

そこで自治会や民生委員、地域住民の有志など地域の各種団体で構成されている片浦地区まちづくり委員会が、平成29年と31年に地域住民を対象にアンケートを実施したところ、家族等に外出を頼める人がいない方や近い将来、移動に困る方が多いことが分かりました。一方でアンケートの結果から外出支援の取組に協力できる人がいることも分かりました。

その後も検討を重ね、アンケートで協力できると回答した方からボランティア運転員を募り、まずは地域のイベント（夏祭りや地区体育行事）の送迎から始め、令和2年1月27日から、地域内の高齢者等の外出（買い物）支援を行う「おでかけサポート」

がスタートしました。

おでかけサポートは、事前登録制となっています。登録完了後、利用者は実施日の3日前までにコーディネーターに連絡を行い、コーディネーターが配車シフトを組み立て、ボランティア運転員に実施日の運行内容について連絡します。

おでかけサポートの実施日は、年末年始と祝日を除く毎週月曜日の午前中で、利用者の自宅付近から近隣のスーパーまで送迎します。買い物終了後は、利用者の自宅付近までお送りし、終了となります。1回あたりの利用者数は12～15名程度です。利用者からは、皆で楽しく買い物ができるほか、利用者同士の交流も図れ、毎週の利用が待ち遠しいなどの声があり、大変好評な取組となっています。

運行に係る経費やボランティア運転員の確保など、課題はありますが、片浦地区まちづくり委員会では、今後も地域の皆様と協力し、持続可能な活動となるよう取り組んでまいります。

● 基本情報

項目	内容
地区名	片浦地区
実施主体	片浦地区まちづくり委員会
開始時期	令和2年(2020年)1月
利用対象者	片浦地区在住の方
利用者数	登録者数33名 1回あたり12~15名程度
車両台数	ボランティア運転員所有の車両8台、社会福祉法人から貸与を受けた車両2台
運転者数／主な運転者層	9名(男性6名、女性3名)／30代後半~70代前半
送迎に係る利用者負担	ガソリン代実費分
予算規模	令和4年度 430,000円(市からの負担金155,000円、自治会連合会からの負担金275,000円)
今後の課題	・ボランティア運転員の確保 ・運行に係る予算の確保



片浦地区まちづくり委員会
委員長 鈴木 裕章さん
様々な課題はありますが、おでかけサポートは地域の方の移動手段の一つで、なくてはならない取組になっています。一つ一つの課題を解決し、活動を継続してまいります。



コーディネーター兼ボランティア運転員
松本 勝蔵さん
おでかけサポートは、外に出るきっかけとなり、健康増進にも繋がる取組です。今後もお互いさまの精神をもって活動をしてまいります。



ボランティア運転員
山本 俊一さん
地域のお役に立てるることはもちろんのこと、地域の方と交流もでき、とても楽しく活動をしています。これからも地域に貢献ができるよう活動を続けてまいります。



利用者 Sさん
毎週、地域の皆さんと楽しくお買い物をしています。運転員の方は送迎だけでなく、重い荷物を持ってくれたりしてとても助かっています。



～くらしの足を地域で支える～ 地域住民が主体！市民自治の取組

湘南地区は、市内の最南西部に位置し、海や豊かな自然環境が残された、「湘南」という名にふさわしいイメージの地区です。湘南地区では、路線バスやコミュニティバスの通っているエリアが限られているため、日常の買い物や病院への通院などで困っている住民がたくさんいます。

今後、高齢化に伴う運転免許の返納に伴い、近い将来、車の運転や自転車移動が困難になると地域住民から不安の声があがっていました。路線バスなどの公共交通による交通整備を望む声もありますが、事業の採算性や財政状況など様々な課題がありすぐに解決することが困難な状況です。

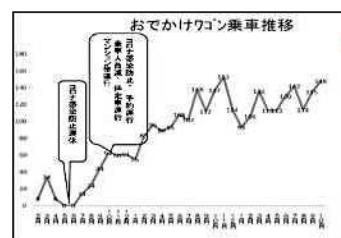
そこで、「自分たちのできることからはじめよう」と、湘南地区まちぢから協議会を中心となって、企業・事業者やNPO法人と連携を図りながら、乗用車を使った自主運行の仕組みを構築し、湘南地域の交通空白地における公共交通手段を補完する新しい移動手段として、住民がお互い支え合いながら「外出支援」を行う「おでかけワゴン」の取組をはじめました。

運行当初は、毎月30名程度だった利用

者が、直近の令和4年10月には、148名まで増えています。地域に無くてはならない事業として認識され始めています。

現在は、利用者の利用率向上と新型コロナ感染拡大防止の観点による乗車定員の制限による影響を受け、事前予約制として、定員を減員した暫定運用を行っています。

定期的に打ち合わせを行い、コロナの対応や、よりよいサービスの実現に向けてどのようにすればいいのかスタッフで話し合っています。今後も地域に必要とされる事業を継続していきたいです。



右肩上がりに利用者が増えています。



翔の会から借りている車両。

● 基本情報

項目	内容
地区名	湘南地区
実施主体	湘南地区まちぢから協議会
開始時期	令和2年4月（令和2年2月よりプレ運行）
利用対象者	湘南地区の住民
利用者数	合計2,838人
車両台数	1台
運転者数／主な運転者層	13人／60－70歳代
送迎に係る利用者負担	1回100円（実費相当分ガソリン代）
予算規模	524,800円（協賛金等 約26万円、会費約16万円 他）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運営人材の確保 ・安定運行のための財源確保



運行管理者
渡邊 又雄さん
新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、ワゴンを中止することは簡単。だけども、生活に必要な買い物や通院のために外出しなければならない人がいます。ありがとうございますの声を励みに頑張っています。



利用者の声
主人の歩行が難しいが、二人一緒に乗車出来て、外出の機会が出来た、好きな買い物ができて良かった。



実行委員会で課題解決の打ち合わせをしています



地域向けの説明会も行いました



湘南地区まちぢから協議会・おでかけワゴン運営委員会の皆さん



高齢者の「足に困った」をたすけたい！

秦野市大根地区は起伏が多く、鉄道が最も低いところを通っており、主なスーパー・マーケットやドラッグストア、クリニックは駅の周辺にあるため、帰り道は荷物を持ってかなりの高低差を登っていかなければなりません。さらに、地区の高齢化率は市の平均を上回り、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、高齢者の移動が課題となっています。

その中で、このような地域の課題を何とかしたいという共通の思いを持つ、市の「地域支え合い型認定ドライバー養成研修」修了者が集まり、半年以上かけて実施要綱を練り上げ、この団体を立ち上げました。

利用できるのは、大根地区に住む高齢者及び障がい者で、身体的な問題等で公共交通機関を利用することが難しい人です。ただし、介助の必要がなく、自分で買い物や通院ができる人としています。

利用は事前登録制ですが、登録前に地域の地域包括支援センターを通し、ドライバーと一緒に面接を行います。これは支援センターに支援が必要な高齢者の情報が集

まっているためですが、支援センターと連携することで利用者の状態が変化した際に次の支援につなぐことができるほか、タクシ一代わりの利用を防ぐ目的もあります。

送迎は買い物又は通院で、通院の場合は原則送りのみとしています。顔なじみのドライバーが買い物や通院など希望に合わせて送迎してくれるため、利用者からは大変好評です。

通院を送りのみとしているのは、ドライバーの待機時間をなくし、負担を軽減するためで、診察時間が決まっている場合は帰りも送るなど、臨機応変な対応をしています。

現在は、ドライバー1人あたり平均月6回の送迎を実施しています。なかなか外に出る機会がない利用者にドライバーから声をかけて買い物に誘い、普段は行くことのない店に行くことができた等大変喜ばれています。

今後、活動の継続と増える利用者に対して、担い手となるドライバーをいかに増やしていくかが課題となっています。

● 基本情報

項目	内容
地区名	大根地区
実施主体	送迎ボランティア“おたすけ隊”
開始時期	令和2年2月
利用対象者	大根在住の高齢者及び障がい者
利用者数	39人
車両台数	7台（ボランティアのマイカー）
運転者数／主な運転者層	7人／70歳代
送迎に係る利用者負担	（燃料代として）1回5キロ以内100円、5キロ超200円、その他駐車場代等実費
予算規模	57,000円（市補助金42,000円、市社協補助金15,000円）
今後の課題	・ボランティア会員（後継者）をどう増やすか ・利用者の増加とボランティアの負担感のバランス



おたすけ隊代表 安部さん
買い物が終わり喜ぶ笑顔。遠くの病院で診察を受けほっとする笑顔。我々を動かしているのは、地域高齢者の喜ぶ姿と感謝の言葉、そして隊員の真心です。



利用者 Mさん
本当に助かっています。自分もかつてボランティアをやっていたのでこのような活動はとても大変なことであると思います。ぜひ継続していただきたいです。



利用者 Yさん、Mさん
感謝しかありません。以前は荷物を背負って坂を上っていましたが、車で家の前まで送ってもらえるので重いものも買えるようになり、とても助かっています。



いつまでも住みやすいまちのために地域の力を結集！

秦野市北地区は丹沢の山間からふもとにかけて広がっており、そのうち支援の対象としている菩提地区（4自治会）は山側に位置し、広い区域を有しています。バス停から距離のある家が多く、遠いところでは40分以上かけて歩いていく必要があります。地区内に個人商店のほかに店がなく、買い物先や通院には自家用車が主な交通手段になっていますが、一人暮らしや高齢者のみの世帯も増えており、高齢者の移動は菩提地区全体の課題です。

その中で、令和2年4月に地域の実態を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を元に菩提地区自治会連合会を中心とした地域の有志による検討会を立ち上げました。

このアンケートは無記名で、現在の困り感などを聞きましたが、検討会で協議を重ね、令和3年5月には具体的に移動支援の利用希望等を聞く2回目のアンケートを記名式で実施しました。アンケートでは「利用したい人」と「支援できる人」を募り、令和3年7月から買い物への送迎を行う試験運行を開始しました。

車両を借り受け、検討会の有志メンバーで運転と添乗を行い、利用者を自宅まで迎えに行く方法としました。家が点在しており、任意の集合場所まで行くことが難しいことから、個別に家を訪問するかたちにしました。行先は4kmほど離れたスーパーマーケットで、ドラッグストアやホームセンター等も入った複合施設になっています。

利用者には、玄関まで送迎してもらえるため、重いものやかさばるものなどを気兼ねなく買うことができ、大変喜ばれています。ボランティアも同じ自治会内で顔見知りであるため、安心感があり、毎週会うことで地域での見守りにもつながっています。

4回の試験運行を重ねた結果、令和3年11月から本運行を開始しています。本運行にあたり、地域、社会福祉法人、NPO法人、市の関係者間において事業の目的を共有し、役割分担を明確にするため、協定を締結しました。

今後活動を継続していくために、活動エリアの拡大と担い手の確保が課題となっています。

● 基本情報

項目	内容
地区名	北地区
実施主体	菩提地区自治会連合会
開始時期	令和3年11月4日
利用対象者	菩提地区在住の高齢者
利用者数	4名
車両台数	1台（社会福祉法人二者が持ち回りで提供）
運転者数／主な運転者層	4人／60歳代～70歳代 ほか添乗員6人あり。
送迎に係る利用者負担	なし
予算規模	52,000円（市補助金42,000円、市社協補助金10,000円）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続していくための担い手の確保 ・活動エリアの拡大



菩提地区自治会連合会
ボランティアの皆さん
地域で困っている人がいて、自治会で何とかしたいと思って準備を進めてきました。継続する事業にできるよう、少しづつ活動範囲を広げていきたいと思います。



利用者の皆さん
重いものも買えて助かります。
車の中でのおしゃべりも楽しいです。



(活動の様子)



笑顔で買い物 元気よく

<地区の概要>

吉岡は綾瀬市の南西に位置し、細長い面積で南北に3km、東西に2kmと市内でも大きい面積を有しております、農地や工場が多い地区です。

<事業背景>

井戸端会議（生活支援体制整備のための話し合いの場）で、交通の便が悪い、高齢者の免許返納者が増える等課題が挙がった。そこで、生活に直結する買い物が不便である所に目をつけて、買い物の足を確保しようと、プロジェクトを設立しました。

<事業経過>

平成31年3月から4回の試験運行を重ね、令和元年10月15日から本格運行を開始、吉岡にある社会福祉法人唐池学園理事長にもプロジェクトに参画していただき、2台のワゴン車の貸与と、運転手の協力をいただき活動しています。（ガソリン代、自動車保険も協力）

コロナ対策として、上述のワゴン車2台に加え2台の個人の車を借用し運行して利用者に喜んでいただいている。

<仕組みと課題>

現在は吉岡の一部の地区（5・6区）のみを対象にしていますが、今後は、吉岡の他地区の方も参加募集をし、拡大に努めてまいります。課題は、運転ボランティア不足です。現在の利用者は20名・運転ボランティアは、7名です。内、現役2名は、土曜日にお願いしています。月間3回火曜日を主体に運行し、最終土曜日も運行しています。利用者には地域の交流も含め毎回楽しんで参加していただいています。

※実績

- ・令和元年度（10月～）
運行日数17日、利用者数290人、延べ使用車両34台
- ・令和2年度
新型コロナ緊急事態宣言発令により13回実施断念、運行日数23日、利用者数334人、延べ使用車両68台
- ・令和3年度
新型コロナ緊急事態宣言発令により6回実施断念、運行日数30日、利用者数373人

● 基本情報

項目	内容
地区名	吉岡地区
実施主体	吉岡買い物支援プロジェクト
開始時期	令和元年10月15日
利用対象者	地域にお住まいの方で、高齢や障がいにより、買い物等に不便を感じている方
利用者数	20名
車両台数	唐池学園（福祉施設）2台 個人2台 合計4台
運転者数／主な運転者層	7名(ボランティア/65～76歳 現役50代2名含む)
送迎に係る利用者負担	なし（利用者の寄付）
予算規模	年間27万円（令和4年度）（市補助金3分の2、会費200円/月）
今後の課題	・対象地域の拡大（現在は、5・6区のみ） ・運転ボランティアの補充 若手60代の発掘



代表 加藤 功さん

コロナで密にならないように車を増やし対応しています。安心して、安全にゆっくりと買い物ができるよう心掛けています。皆さんのが買い物の日を待ちわび楽しみにしています。



利用者 Tさん

早朝より買い物ツアーの車中で、ご近所さんとおしゃべりが始まり、楽しみができました。重い荷物を乗せたり、玄関まで運んでくださったり、運転の方には感謝しております。



住み良い街づくり、住んで良かった街づくり

<地区の概要>

寺尾南は令和3年3月に開通した綾瀬スマートインターチェンジの近くに位置し、谷あいになっており坂の多い地域です。

<事業背景>

平成26年3月、寺尾南地区社協では、高齢者が気軽に立ちよりお話し合いができる場、また、閉じこもり防止を目的としてボランティアセンター「なごみ」を開所しましたが、施設利用者の車による送迎は、行っておりません。

この結果、サロン「なごみ」迄、自宅から距離のある方々の利用者が少なく、利用者の地域格差を生じています。

<事業経過（今後の抱負）>

サロン「なごみ」施設利用者の地域格差の改善を図る為、令和元年11月より外出移動支援活動に取り組みました。

寺尾南地区内とサロン「なごみ」を結ぶ試行運行を過去2回実施しましたが、令和2年3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サロン「なごみ」が閉所となり、活動を休止しました。

サロン「なごみ」再開にあたり、第3

回試行運行を令和3年8月半ばに予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期し、緊急事態宣言解除後に、高齢等の理由で、移動に困難のある地域住民の買い物支援を行う方向で、プロジェクトチームを発足しました。

プロジェクトでは、月1回程度、話し合いを重ね、事業の周知や運営について検討を行いました。

令和4年5月迄に試行運行を月に1回実施をし、令和4年6月から本格運行を実施しています。

令和4年11月からは、地域内の社会福祉法人所有の車両を2台提供をいただき、3台体制での移動支援を開始しました。

今後の課題としては、プロジェクトに協力していただけるボランティア（特に運転を担う若手）を増やし、事業を継続していくける仕組みを作ることです。

<仕組み>

協力会員（運営に協力いただくボランティア）と利用会員の互助によって成り立っています。

● 基本情報

項目	内容
地区名	寺尾南地区
実施主体	寺尾南おでかけバスプロジェクト
開始時期	令和元年11月（運行開始 令和4年6月）
利用対象者	サロン「なごみ」利用者及び買い物客
利用者数	30名
車両台数	3台（市車両1台・社会福祉法人車両2台）
運転者数／主な運転者層	5名／寺尾南地区在住者
送迎に係る利用者負担	原則無料（会員登録必要）
予算規模	年間6.8万円（令和4年度）（市補助金3分の2、会費50円/月）
今後の課題	送迎車の運転手不足及び送迎車の添乗員の確保



寺尾南おでかけバスプロジェクト
代表 中村 正好さん
多くの方に、かかわっていただけるプロジェクトにしていきたいです。



活動支援者
Iさん
安全運転で、安心して利用していただけ
るよう心掛けています。



利用者
Mさん
地区社協の紹介で活動を知りました。
買い物便は助かります。



利用者
Kさん
送迎車があれば、今後、買い物が楽にな
ります。



元気高齢者のまち「綾西」を創る“綾西みんなの足”

<地区の概要>

綾瀬市も、昭和30年代の高度経済成長や首都圏への人口集中の流れの中で、昭和40年代以降、工場の進出や宅地造成により人口が著しく増加しました。

綾西地区は、昭和40年代に相鉄によって宅地造成され、一部にはアパート等の集合住宅もありますが、大半は戸建てからなる、農地や森林のない住宅地のみの地域です。山林を宅地造成したため、坂が多く住宅は碁盤の目のように建てられています。

<事業背景>

綾西地区は、令和3年2月1日現在 65歳以上の高齢化率は41%（綾瀬市全体は、27.3%）で、1.5倍の高齢化率の高い地区になっています。

綾西地区は、元気な高齢者の多い地区だと言われていましたが、要介護認定率は、14.9%で、市全体とほぼ変わらない状況となっており、高齢者への外出支援等が求め

られています。

<事業経過>

平成29年11月から、外出支援事業のための学習会、見学会等を実施しました。

平成30年度は、買い物や公園等への外出支援の試験運行を5回実施しましたが、年度の後半は新型コロナ感染拡大に伴い活動は休止しました。令和2年6月から活動を再開しました。

令和2年度においては、グリーンスローモビリティ（以下グ里斯ロ）についての現地見学会や試験運行を実施しました。

令和3年度においては、新型コロナのワクチン集団接種会場への送迎、地元の商店街で開催されるバザール大市のお帰りの足支援事業を実施しています。

10月からは、国土交通省国土政策総合技術研究所が行う、モビリティ実証実験に協力し、綾西地区へのグ里斯ロ導入について検討しています。

● 基本情報

項目	内容
地区名	綾西地区
実施主体	綾西みんなの足(会員数13名)
開始時期	平成30年
利用対象者	綾瀬市綾西地域の高齢者
利用者数	150名 (モデル事業開始からの延べ人数)
車両台数	所有台数ゼロ (綾瀬市の公用車貸出制度を利用)
運転者数／主な運転者層	6名／60～70歳代
送迎に係る利用者負担	無料
予算規模	年間50万円(令和4年度) (市補助金3分の2、会費100円/月)
今後の課題	・継続運行に向けて事業費の確保 ・潜在利用者・潜在ニーズの発掘



綾西みんなの足プロジェクト

代表 川島 実さん

高齢者が日頃、通院・買い物等の足に苦労しながら、それぞれ工夫しながら生活をしている事が実感することが出来ました。

本事業の実施により、感謝の言葉を聞けたことは、大いに励みになりました。



利用者 Kさん

買い物でお米や飲料水を買っても自宅まで送っていただけるのでとても重宝しています。これからも続けて欲しいです。



利用者 Sさん

新型コロナワクチンの集団接種会場まで、2回往復していただきました。接種会場までの移動手段がなく困っていたところ町内会の回覧で、「みんなの足」を知りました。とても助かりました。

総括

【事業概要】

誰もが支え合い、受け入れ合う持続可能な共生社会の実現に向けて、交通不便地域において移動手段に困っている人々を、地域住民、市、NPO等が互いに協力して支える外出支援モデル事業について、県としてスタートアップを後押しする。

【実績・課題】

- 令和元年度に無償運送に向けた調整を開始し、県からは負担金の補助、情報交換を目的とした関係市等打合せ、研究会を実施した結果、モデル事業を実施した5市10地域の中、9地域で自走化が達成された。
- 実施にあたっては、地域住民のボランティアが主体となるため、継続的な運営のためにも、運転員の扱い手を確保することが課題である。

【アドバイザーからのコメント（研究会）】

■東海大学工学部 教授 梶田 佳孝 様

- 地域の方々が困っている中で、地元で自分たちの思いでまとまって進められており、素晴らしい事例かと思う。会議や地域全体でのアンケート、進めるにあたってのセオリーとして、ニーズを掘り起こし、リーダーを中心とした人の集め方、トライアル、実証運行という進め方が事例が成功した要因。
- 地域それぞれに人材の確保が課題である。地域との連携も重要であり、今まであった地域資源をうまく活用する必要がある。

■医療経済研究機構 首席研究員 服部 真治 様

- 地域資源の活用はそれぞれ検討すべきことだが、扱い手のメインは住民であり、住民があの人を助けたいという気持ちを大切にすることを意識したい。
- 各地域では、運転ボランティアの確保と財源の確保が課題となっている。介護保険の財源を上手く使うという観点で考えることも課題解決に役立つのではないか。

共生社会仕組みづくり外出支援モデル地区 一覧

市	地区	運行状況	目的	事業主体及び連絡先
平塚市	須賀新田	週 1 ~ 2 回	買物	須賀新田シニアクラブ
		随時(月5回程度)	通院等	
	土屋	随時	サロン送迎	土屋地区サロン送迎部会
		週 2 ~ 3 回	買物、通院等	大庶子分自治会
	旭南	活動休止中	—	外出支援力一助 ボランティアグループ
連絡先：平塚市福祉総務課			TEL : 0463-21-9848	
小田原市	片浦	週 1 回(2便)	買物	片浦地区まちづくり委員会
	連絡先：小田原市市民部地域政策課 地域コミュニティ係			TEL : 0465-33-1389
茅ヶ崎市	湘南	週 2 回(6便)	買物、通院等	湘南地区まちぢから協議会
	連絡先：茅ヶ崎市総務部市民自治推進課			TEL : 0467-82-1111
秦野市	大根	月 6 回程度	買物、通院等	送迎ボランティア“おたすけ隊”
	北	週 1 回	買物	菩提買物支援隊
	連絡先：秦野市高齢介護課			TEL : 0463-82-7394
綾瀬市	吉岡	月 3 回程度	買物	吉岡買い物支援プロジェクト
	寺尾南	月 1 回程度	サロン送迎等	寺尾南おでかけバスプロジェクト
	綾西	週 1 回程度	買物等	綾西みんなの足
	連絡先：綾瀬市福祉総務課			TEL : 0467-70-5613

<参考1>

道路運送法と移動サービスの関係

(1) 道路運送法上の取扱い

道路運送法では、運賃収受の有無や対象者、地域特性等によって適用する制度が異なります。住民主体の移動サービスは、道路運送法に基づいて整理すると、下記の図のようになります。※概略は下の図のとおり。

(2) 自家用有償旅客運送（道路運送法第79条に基づく登録）

自家用有償旅客運送は、バス、タクシーだけでは高齢者の生活を支える十分な輸送が提供されない地域において、住民等の日常生活における移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受けた市町村やNPO等が自家用車（白ナンバー）を用いて有償で運送する仕組みです。

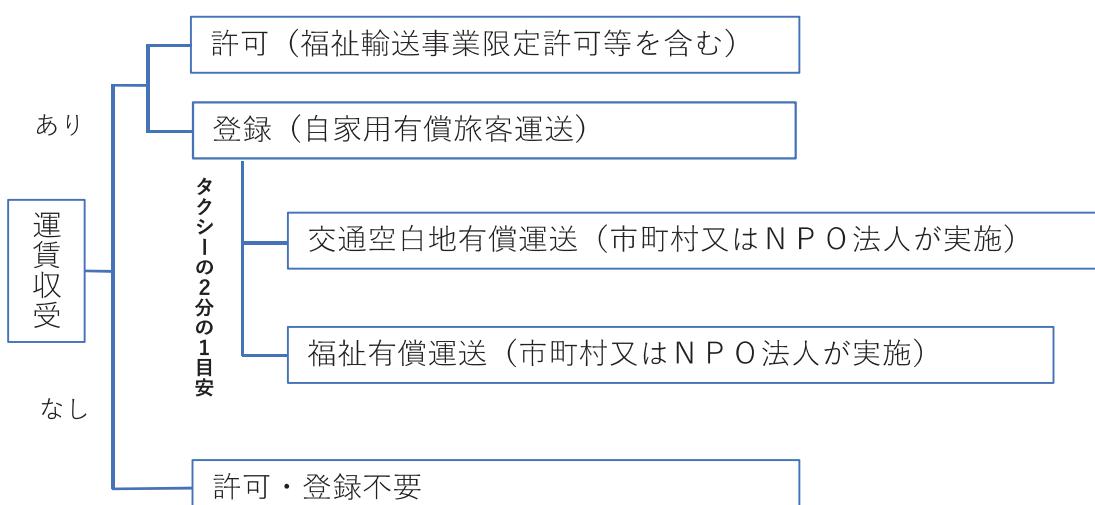
乗合バス相当、又はタクシー上限運賃の1/2程度を目安に運送の対価を受け取ることが可能です。市町村又はNPO法人等が運送主体となる「交通空白地有償運送」、「福祉有償運送」があります。

市町村が行う「交通空白地有償運送」は、直接実施又は交通事業者に運行委託されるケースが多く、社会福祉協議会やNPO法人、まちづくり協議会等に委託するケースもあります。

同じく市町村が行う「福祉有償運送」は、社会福祉協議会へ委託されているケースが多くなっています。

(3) 道路運送法における許可又は登録を要しない運送

地域や地区ごとの移動ニーズに対応するために、ボランティアが地域の助け合い活動の一環で行う移動サービスも広がりを見せています。有償の運送に当たらない移動サービスについて、国土交通省から次頁のような通達が出されています（平成18年、30年、令和2年一部改正）。



【関係先リンク】

「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」
(国自旅 第338号 平成30年3月30日、
一部改正 国自旅 第328号 令和2年3月31日)
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001338101.pdf>

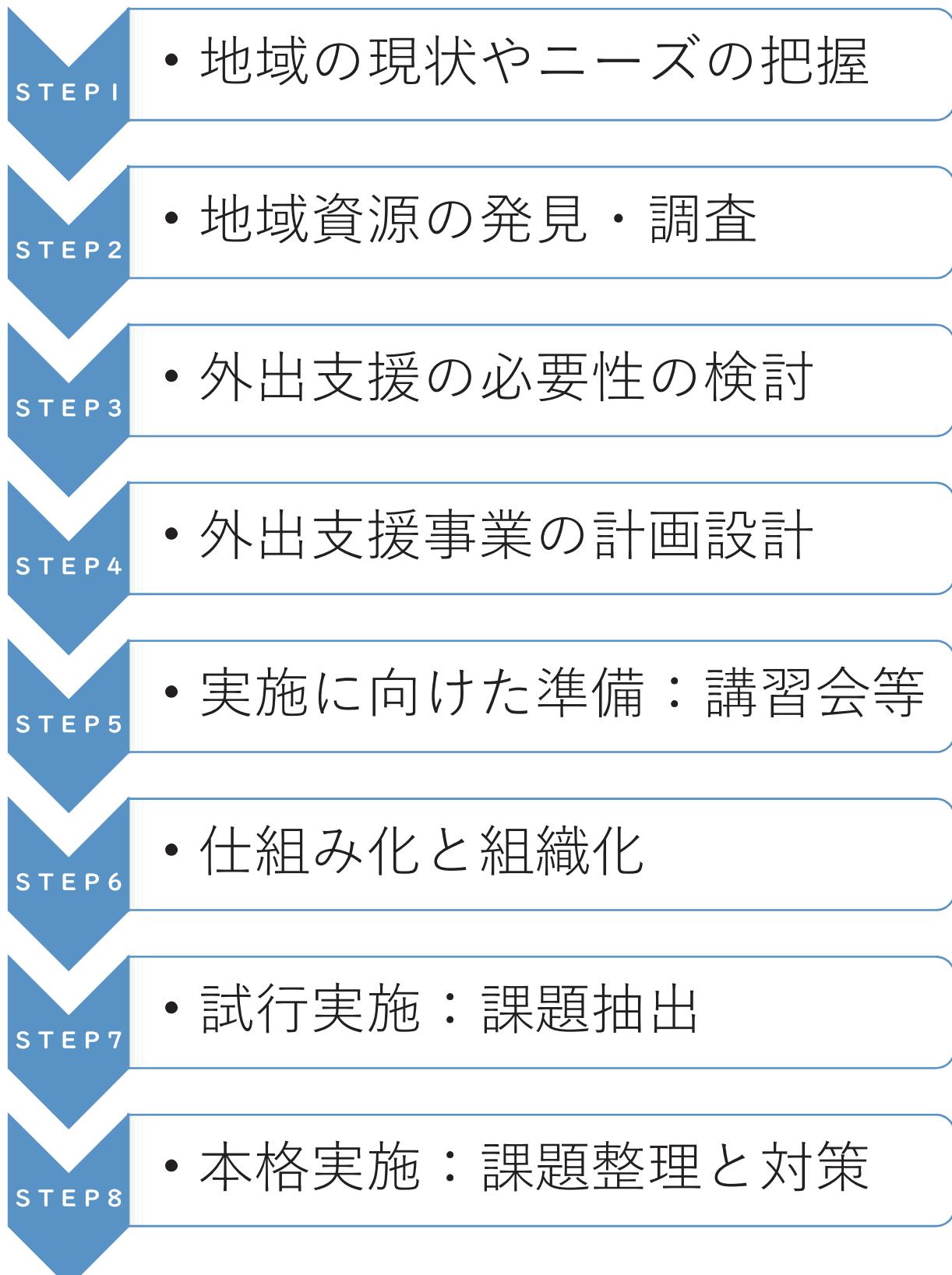
高齢者の移動手段確保のための制度と地域の取組モデルパンフレット
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000120.html

<道路運送法上の取扱い整理表>

	対象地域が交通空白地のみ	利用対象者が要介護者等のみ	法における許可又は登録を要しない運送
法律上の呼称	交通空白地有償運送	福祉有償運送	住民主体の移動サービス
運行主体	市町村又はNPO等		住民ボランティア・住民団体等
ナンバー		白ナンバー	
運転免許	1種免許でも可（要認定講習）		
対象者	地域住民・観光旅客・その他来訪者	限定（要介護者等） ※会員登録が必要	不特定
利用者負担	有償（路線を定めて行う場合は乗合バス運賃が目安）	有償（タクシーの概ね1/2が目安）	ガソリン代実費等
概要と典型例	・市町村又はNPO等による住民の送迎サービス（相乗り・個別輸送、路線・路線無し等） ・一般車両を使用（乗車定員11人以上のバスや福祉車両も可）	・市区町村又はNPO等による要介護者等の移動制約者の送迎サービス ・福祉車両や一般車両を使用し、基本は個別輸送	住民団体やボランティア等による、高齢者等の送迎サービス（送迎の対価としての利用者からの金銭等の受領は不可）

<参考2>

外出支援事業創出までのプロセス例



STEP1 地域の現状やニーズの把握

- ・ アンケート調査等を元に地域の課題やニーズを把握する
- ・ 地域の課題を認識し、どのような地域にしていきたいか、外出に困っている人にどんな支援ができるかを話し合う

STEP2 地域資源の発見・調査

- ・ 地域にある資源（人・物・場所・財源など）をリストアップする
- ・ 繋がれそうなキーマンや企業・団体等を探す

STEP3 外出支援の必要性の検討

- ・ STEP1の現状やニーズ、STEP2の地域資源をもとに外出支援の必要性を考える
- ・ 自分たちの地域で行う外出支援のイメージを考える

STEP4 外出支援事業の計画設計

- ・ 中心メンバーを組織化し、今後の計画を立てる
- ・ 各メンバーが自分にできることは何かを考える
- ・ 関連する施策（交通サービスや福祉制度）や他地域の情報を問合せや視察などにより得る
- ・ STEP 2 の地域資源を活用しながら、事業の仕組みや必要なモノ・条件を具体化する
- ・ 必要に応じて行政等との調整を行う（道路運送法等の確認含む）

STEP5 実施に向けた準備：講習会等

- ・ 運転者育成講習会、保険の勉強会、ルート確認など事業実施に向けた準備を行う

STEP6 仕組み化と組織化

- ・ STEP 4 で設計した計画を具体的な仕組みに落とし込む
- ・ 必要な資金、人、車両(保険含む)、拠点などを確保する
- ・ 目的、対象者、活動頻度、利用の流れなどを決める
- ・ 会則、利用者と支援する人の位置づけなど組織の形を整える
- ・ 複数の主体が連携する場合は協定書等を取り交わす

STEP7 試行実施：課題抽出

- ・ 利用したい人を募り、試行的に運行する
- ・ 運転者や運行の管理者等、事業運営に協力する者を募集・登録する
- ・ 利用人数等の運行結果や事業収支等を管理する
また利用する人と運営する人、双方にアンケート等を行い、事業の成果や課題を抽出する

STEP8 本格実施：課題整理と対策

- ・ STEP7での試行実施結果を踏まえて課題を整理する
- ・ 地域で話し合い、課題への対策を図りながら本格実施に移る

※ 各STEPは前後したり、繰り返したりして進めていく



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

ともに生きる

翔子

共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業活動事例集

令和5年2月28日 発行
神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 045-210-4961
FAX 045-210-8854